

再 評 価 書

事業名	一級河川名張川広域一般河川改修事業		事業区分	河川改修	室名	河川室
事業概要	工期 (下段： 当初)	H3年～H25年	全体事業費 (下段： 当初)	1,777百万円(負担率：国4/10：県6/10)		
		H3年～H25年		1,733百万円(負担率：国4/10：県6/10)		
事業目的及び内容						
<p>当該事業区間においては、河積が狭小であり流下能力が不足しているため、過去において浸水被害を受けている。そこで、河積の拡大による治水安全度の向上を図るため、平成3年度から当該事業に着手しました。</p> <p>事業内容は、次のとおりです。</p> <p>事業概要 延長L = 2,300m 築堤工 3,160m 掘削工 164,000m³ 護岸工 2,850m 橋梁 3橋 取水堰 2基</p>						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由 平成12年度(平成13年度に再審議)の再評価実施後、一定期間が経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み 平成3年度から平成12年度までは工事に必要な測量設計や用地の買収を進め、平成13年度から工事に着手し、現在に至っています。 この間、平成12年度に一度再評価(平成13年度に再審議)を実施しました。 平成17年度末で34.4%完了し、残事業量は65.6%となっています。 今後は、厳しい財政状況であるものの、小学校、郵便局等の公共施設、人家が密集している長瀬橋上流左岸の改修を当面進めていきます。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化 (1) 自然環境に対する意識の高まり 護岸工法の見直し 自然環境に対する意識がより高まってきており、護岸工法の一部を自然環境により配慮した工法に見直しました。見直しについては、県の策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」のケーススタディーとして、学識経験者等の先生方からなる多自然型川づくり事例検討会を立ち上げ、その検討会においても意見を頂いております。 変更内容は、次のとおりです。 自然石系の練石張り護岸を空隙のある空石擬石ブロック張り護岸とし、さらに現地発生土を覆土する工法に見直しました。 また、この見直しにより、コストは約44百万円の増加となりました。</p> <p>(2) 財政状況の変化 厳しい財政状況にあることから、コスト縮減について鋭意努力していきます。</p>						

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

(1) 費用対効果分析

平成12年度に行いました再評価(平成13年度の再審議)時には、費用対効果分析結果は1.89でしたが、計画を見直した現時点では1.79となりました。
再評価時からのこの変化の要因は、護岸工法の見直しによる事業費の増加によるためです。

(2) 地元意向

昨年度台風11号により浸水被害はなかったものの、かなりの増水があったことから、地元からは、河川改修の早期完成を望まれています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

(1) コスト縮減の可能性

工法の工夫やより安価な工法に見直すことにより、コスト縮減に努めていきます。

(2) 代替案立案の可能性

代替案については、遊水池、ダムが考えられます。遊水池については、本河川は掘り込み河道であること、両側に山地が迫っており遊水池としての適地がないことから、不適と考えます。また、ダムについても莫大な予算を要することから、同様に不適と考えております。

再 評 価 の 経 緯

当事業は、平成12年度(平成13年度の再審議)に答申された再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。

(1) さらにコスト縮減に努めるよう要望する。

工法の工夫やより安価な工法に見直すことにより、コスト縮減に努めていきます。

(2) 「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」について、ケーススタディー、その後の施工事例等の蓄積を行い、よりよい手引きとされるよう要望する。

「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」のケーススタディーとして、学識経験者等の先生方からなる多自然型川づくり事例検討会を立ち上げ、計画について議論を深めるとともに「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」の改定を行いました。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。